



市議会だより

令和元年

第86号

2019.8

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町 1-1 TEL39-2322]
■ウェブ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/shigikai/>



ふらの・美瑛ノロッコ号運行開始



樹海大運動会

主 な 内 容

- ・ 議決結果 P 2
- ・ 6月定例会で行われた主な質疑 P 2～3
- ・ 一般質問 P 3～7
9名の議員が市政全般について質問
- ・ 採択された意見書・議会日誌・編集後記等 P 8



北海道クラシックカーミーティング イン ふらの

令和元年
第2回

定例会

6月10日～6月21日
(12日間)

議会改革特別委員会が設置されました。

人口減少や市民ニーズの多様化が進む中、市議会は二代表制の一翼を担う存在として、執行機関に対する監視機能の強化と政策形成機能の充実、議決責任と説明責任が一層求められています。市議会としてその役割と責任を果たしていくために、積極的に議会改革の取組みを進めていく必要があります。

より市民に身近で開かれた議会を目指し、市民の負託に応え、市民福祉の増進に寄与するため、また、民主政治の発展と本市議会のあるべき姿等

について調査・検討を行う必要があることから、本特別委員会が設置されました。

なお、構成員は正副議長を除く7名で、2年間の継続調査となります。

委員長	水間 健太
副委員長	石上 孝雄
委員	松下寿美枝
	大西三奈子
	佐藤 秀靖
	日里 雅至
	後藤英知夫

令和元年 第2回 富良野市議会定例会議決結果表

令和元年6月10日～6月21日(12日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議 案 第 1 号	令和元年度富良野市一般会計補正予算(第2号)	6月21日	原案可決
議 案 第 2 号	令和元年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	6月21日	原案可決
議 案 第 3 号	令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原案可決
議 案 第 4 号	令和元年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第1号)	6月21日	原案可決
議 案 第 5 号	富良野市森林環境譲与税基金条例の制定について	6月21日	原案可決
議 案 第 6 号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	6月21日	原案可決
議 案 第 7 号	富良野市情報共有と市民参加のルール条例の一部改正について	6月21日	原案可決
議 案 第 8 号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	6月21日	原案可決
議 案 第 9 号	富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	6月21日	原案可決
議 案 第 10号	富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	6月21日	原案可決
議 案 第 11号	富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	6月21日	原案可決
議 案 第 12号	富良野市介護保険条例の一部改正について	6月21日	原案可決
議 案 第 13号	富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について	6月21日	原案可決
議 案 第 14号	富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	6月21日	原案可決
議 案 第 15号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	6月21日	原案可決
議 案 第 16号	令和元年度富良野市一般会計補正予算(第3号)	6月21日	原案可決
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	6月10日	適 任
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	6月10日	適 任
報 告 第 1 号	緑越明許費緑越計算書について	6月10日	報 告 済
報 告 第 2 号	専決処分報告について(自動車事故の損害賠償及び和解について)	6月10日	報 告 済
意見案第1号	新たな過疎対策法制定に関する意見書	6月21日	原案可決
その他会議に付した事件	動議 富良野市議会議会改革特別委員会の設置について	6月21日	特別委員会設置付託継続審査
	動議 議案第1号令和元年度富良野市一般会計補正予算(第2号)に対する修正案	6月21日	否 決
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(平成30年度1月分～4月分、令和元年度4月分)	6月10日	報告済5件
	閉会中の所管事務調査について(総務文教・市民福祉・経済建設)	6月21日	許可3件

第2回定例会で行われた主な質疑

◇第2回定例会に提案された議案に対し、各議員が行なった主な質疑は次のとおりです。

○議案第1号一般会計補正予算

・新庁舎建設事業費(新庁舎建設地中熱設備導入調査委託料について 新庁舎建設事業費の継続費について

新庁舎建設実施設計委託料及び新庁舎建設実施設計技術協力業務委託料について)・情報ネットワーク環境管理経費・地域センター病院産婦人科医師確保対策補助金・中心街活性化センター運営管理費・プレミアム付商品券事業費・森林環境譲与税事業費・図書館運営管理事業費など

なお、一般会計補正予算については、宇治則幸議員外2名から修正動議が出されましたので内容をお知らせします。

○修正動議の提案理由(原案に反対)

私たちが市民連合議員会とこれに賛同する議員は、令和元年度第2回定例会に提案された補正予算の一部、2款総務費1項総務管理費6目財産管理費250番の新庁舎建設事業費及びそれに関連する予算に対して反対する立場で動議を提出するものである。

現庁舎に関しては建ててから古く、建て替えに関しては理解するものの、今回ECI方式を提案しているが、市民の中には周知されていない。また、継続費として2年間の実施設計費が計上されている。更には、58億円もの巨額の投資をすること、文化会館との合築、建設場所が、特に近年起こる水害に対して防災面で不安があること。その他、細部に至るまで市民の理解がどこまで浸透しているか疑問である。

市民の中には民間の建物を利用する声もあり、まだまだ市民の声を聞く必要があり、すれ違いが生じているのが現状である。この為、今回の予算案には十分な時間を掛けるべきと考え、反

対する立場から意見を述べるものである。

■また、この修正動議に対し討論の申し出がありました。

討論の通告は、ふらの令和の会 後藤英知夫議員から提出され、討論が行われましたので、その内容をお知らせします。

討論（修正動議に反対、原案に賛成）

ふらの令和の会を代表して、今回提出されました富良野市一般会計補正予算に対する修正動議に反対する立場から討論を行うものである。現庁舎は老朽化や耐震基準を満たしていないことなどから、新庁舎建設に向けて基金の積み立てをしていたことや、これまでの議会での議決結果や議論経過、また、新庁舎建設検討委員会での議論や答申などにより、新庁舎建設に向けた方向性は出ているものである。そして時限的である平成29年に創設された市町村役場機能緊急保全事業を活用することで、財政負担の軽減を図るために、市民を含めた検討委員会を経て、基本計画を策定したが、この間、市民に対しては市広報やホームページなどで周知し、市長懇談会などでも意見交換を重ねてき

た。しかし、まだまだ市民の理解は不足している現状である。

今後とも市民に対する周知や情報開示は、今まで以上に丁寧に行い、最大限市民の理解を深める努力をしていかなければならない。

提案されている新庁舎建設事業費の中の新庁舎建設実施設計技術協力業務委託料については、ECI方式による事業手法を進めるものであり、従来方式による入札不落や不調の懸念を払拭するものである。また、入札参加資格を地域事業者を含めた共同企業体であるなどの条件を設定することで、地元事業者の参入を可能とし、新庁舎建設検討委員会の附帯意見である「地域経済への貢献を最大限考慮した事業手法の選定」にも合致している。

これらの理由により、新庁舎建設事業費は認めるべき予算であり、今回の修正動議に反対するものである。

■この後、富良野市一般会計補正予算に対する修正案に賛成の起立採決が行われた結果、起立少数で否決され、富良野市一般会計補正予算原案に対する起立採決の結果、起立多数により可決されました。

一般質問

大西 三奈子

〔ふらの令和の会〕

公園整備について

問 安全性の確保と長寿命化に向けた遊具の更新に対する考えは。

答 安全点検を実施しながら計画的に旧施設と同等の新しい遊具に更新を進めていく。遊具の選定に当たっては専門家の意見を聞きながら実施していく。

問 ベンチやフェンス、砂場、トイレ等の修繕や更新に対する考えは。

答 更新が必要と考えているが交付金事業の対象外。国土交通省や道と協議を行っている。「砂場」は撤去を進めている。「トイレ」は都市公園内の全てのトイレの水洗化が完了。新設やバリアフリー化は、今後の公園の利用状況や地域との協議において検討していく。

道路整備について

問 通学路整備は、交通安全プログラム計画通りに進むのか。

早急に対策が必要と考えるが。

答 計画通りに進む予定。新富町（南3丁目2）は来年度から歩車道分離工事を目指し国に概算要望を提出している。老節布（樹海小学校付近）の除排雪等の再検討については早急に取組んでいく必要があると考える。

問 虹いろ保育所園児を含む園児の散歩コースの安全対策に対する考え方および、虹いろ保育所周辺の危険箇所に対する対策は。

答 保育所独自で散歩コース点検を行い、園児の安全対策を実施している。今後、関係各課が横断的に情報共有をして保育所周辺の現状把握と安全対策を検討していく。



遊具の更新が進む都市公園

佐藤 秀 靖

〔ふらの令和の会〕

新庁舎建設について

問 4月に行った新庁舎建設市民説明会は市街地2箇所を含む合計5箇所だけであった。市民に対する丁寧な説明をするため今後の説明会などは開催場所を増やすべきではないか。

答 これまでの検討経過を地域懇談会や連合町内会長会議、広報や市ホームページ、新庁舎事業ニュースなどで随時、情報提供してきた。また、利用団体等との意見交換を実施してきており、適切な実施であったと認識している。

今後は周知方法を工夫し、開催回数は検討したい。

問 今後の人口減少に伴い公共施設の更新改修費が市の財政を圧迫することを念頭に、将来の公共施設等の更新費用の試算を提案してきたが作成されていない。新庁舎建設における財政的負担とも相関し、市民が心配する将来の財政見通しを明らかに

するためにも更新費用の試算を急ぐべきではないか。

答 現在作成に取り組んでいる。更新改修費の試算の重要性は十分理解しているので早急に進めたい。

問 庁舎建設に当たり、国の財政支援を見込み、令和2年までの期限で設定された事業が、期限延長の経過措置が取られた。これに合わせ市民との合意形成に時間を費やすべきではないか。

答 複合化する文化会館の財源として見込んでいる事業期限は変更がないので、基本計画にあるスケジュールのとおり今年度中に実施設計に着手する必要があると考えている。



新庁舎建設計画が進む現庁舎

本間 敏 行

〔ふらの令和の会〕

公共工事の受注機会の確保について

問 地元中小企業の育成は。

答 速やかな災害復旧や除雪体制の維持においても、地元企業の存続が重要であることから、地元企業の受注機会の確保に努め、交付金等の財源確保や様々な補助制度等の可能性を探り、建設事業費の確保に努める。

問 国・道からの受託工事は。

答 来年度は、高規格道路建設に伴う市道清水山線の付け替え工事の受託要望を予定している。

問 ゼロ市債等の活用は。

答 公共工事の発注時期・施工時期の平準化は、建設業者の経営の効率化や安定化を確保するうえでも重要であり、年度当初の早期発注に努める。

問 共同企業体の手法による受注機会の拡充は。

答 単独、企業体施工に限らず地元企業の受注機会の確保を優先に実施する。

問 橋梁の老朽化したインフラ整備に対する長寿命化計画は。

答 今後、10年間の修繕計画を策定し、令和2年度から橋梁修繕工事を実施する予定である。

問 道路舗装計画は。

答 未改良路線の整備計画は、社会資本整備事業で3路線、街路整備事業で1路線、また、簡易舗装の整備事業は、年間2kmを計画的に実施している。

労働力対策について

問 外国人労働者の今後の見通しは。

答 将来的には、特定技能による長期滞在の外国人労働者の増加など、本市に在住する外国人労働者が増えると考えている。



春日・錦町道路改良工事

一般質問

今 利 一

〔市民連合議員会〕

遊休財産跡地利用について

問 多くの学校そして保育所の跡地が未利用となつている。今後の計画について伺う。

答 旧南陽館は平成28年3月末をもって富良野市芸術文化体験施設設置要綱を廃止、今後の利活用の計画はない。旧麓郷中学校及び旧樹海東小学校は売却に向けインターネットでの公売をしている。併せて、「みんなの廃校プロジェクト」等への掲載を行なっている。旧中央保育所は、必要な保全を行い物品の保管場所として利用している。

問 旧麓郷中学校、旧樹海東小学校は長く使っていない、無償での貸与の考えは。

答 今後話し合いが必要である。

庁舎建設について

問 庁舎建設についてどれほど市民の皆さんが理解しているのか、アンケート調査を実施してはどうか。また、民間の建物を

利用する考えは。

答 市民周知はこれまでもやって来た。パブリックコメントによる意見募集も行なつて来た。アンケート調査等を行う予定はない。また、民間の建物の利用については、市民サービスの低下につながるから困難である。

問 市長は公約に市民意識調査を掲げているが対応は。

答 まちづくりのもので庁舎のものではない。

学童保育について

問 放課後児童支援員が不足しているが今後計画は。

答 配置基準の緩和も出来ることから総合的に判断していく。



旧麓郷中学校

家 入 茂

〔民主クラブ〕

国際観光都市・富良野に向けた取り組みについて

問 SDGs（持続可能な国連の17目標）を本市の軸とし、推進する考えは、又、ブランド力強化への方策は。

答 本市の、市民挙げてのごみの14種分別によるリサイクルの推進や、農林業における農地森林の保全の取り組みなどは、SDGsの理念にも合致。又、本年3月に策定した「観光施策」ふらのビジョン2030」では、持続的な観光客の誘客は、地域の環境や文化を守る事が重要という考え方にたち、SDGsとの連動についても提起。今後、2020年度版体験ガイドを編集する際、プログラムにSDGsのアイコンを掲載。連動性をPRしながら教育旅行を誘致する取り組みを予定し、ブランド力強化につなげて行く。

問 インバウンド宿泊増に向けた振興策は。



SDGs(エスディーゼズ)ロゴ

答 富良野美瑛広域観光推進協議会を中心に、北欧米へはスキー、豪州へはアドベンチャートラベルを題材としたプロモーションを行う。アジアへは、今後、中国で急増が見込まれるスキー客誘致に向けた情報発信システムの構築、プロモーション、メディア招聘などを実施して行く。

問 東大演習林が持つ、森林文化・人的遺産の価値をビジョンとして発信する考えや公開機会の拡大についての考えは。

答 現段階では、従来通り「森作りの学びの場」として、市内の小中学生を対象とした森林学習プログラム（昨年は台湾の中学校が参加）などの内容や、学習機会をより充実させて行く。

渋谷 正文

〔ふらの令和の会〕

JR路線見直し問題について

問 エレベーター設置等の富良野駅の利便性を高める必要性の認識そして市の取り組みは。

答 多くの観光客が重たいスーツケースを持って、跨線橋の階段を上り下りしている状況にあることから、JR北海道に対して再三、エレベーター設置について要請している。

問 私たちのまちが負担をしてもエレベーターの設置をすることが急がれるのではないか。

答 エレベーター設置について大変重要なものと認識をしている。市としても負担をしてもエレベーター設置をお願いしたいと5月29日にJR北海道の幹部へ申し入れをしている。

問 アクションプラン第1期をJR北海道は公表しているが、利用促進と経費削減に努め、2017年線区別収支の維持をすることが、将来の線区維持につながると読み取れる。言い換え

れば、アクションプランがしっかりとできなければ廃線の可能性が出てきてしまうのではないかと危惧する。3路線収支の抜本的な改善はできるものなのか。

答 アクションプランに掲げている2年間の収支状況が改善されなかったからといって、即廃線ということではない。市民生活に必要な社会インフラである。この2年間、JR北海道と地域が一体となって、利用促進やマ

イレール意識の醸成に取り組むことが大切であり、そうしたことが2021年度以降の法改正につながるものと考えている。

〈その他の質問〉

◇市道の計画的な修繕の必要性
◇看護専門学校で看護人材養成



駅の拠点性から始まるまちづくり

松下 寿美枝

〔市民連合議員会〕

スポーツ活動バスの利用拡充について

問 市長が公約で出していた「市内小中学生の部活や各種団体の移動用バス利用枠拡充」について、考えを伺う。

答 平成30年度は、16団体から申請があり、全体で30回の利用があった。今後のスポーツ活動バス拡充については、スポーツ少年団のニーズを把握し、スポーツ少年団本部と協議していきたい。

問 ニーズの把握は、どのようにして行うのか。

答 平成28年11月にアンケート調査を行った。以後3年経過しているのので、アンケート調査を行うか、少年団本部と協議していきたい。

中学校の運動部における教育バスの利用拡充について

問 本市の教育における部活動の意義は。

答 生徒の自発的な参加、より高い目標に挑戦する中で、個人の資質能力の向上と、責任感や連帯感を養うと共に、生徒同士や教師との望ましい人間関係を構築し、多様な学びや経験により、バランスの取れた生活や心身の成長につながる場と考える。

問 生徒数の減少により、自治体を越えて合同チームを作る場合の教育バスの利用を拡充する考えは。

答 複数の部活動で自治体を越えて合同チームを編成している現状がある。教育バス利用については、今後を見据え、富良野地区広域教育圏振興協議会や、該当教育委員会とルール作りを調査研究していく。



スクールバス「樹海2号車」

一般質問

大栗民江

〔無会派〕

防災・減災対策の考について

問 地域で支え合う組織の体制には、防災リーダーの養成が必要と考えるが、地域コミュニティ補助金とは別に防災活動支援補助金として対応する考えは。

答 防災リーダー養成への助成は行っていないが、防災リーダーの育成が必要と考えている。

問 平常時は市民協働課で災害時は総務課の対応だが、一元的に対応する部署をきちんと設けていくべきと考えるが如何か。

答 基本的に総務課である。

問 道は防災活動に取り組んで頂く方を「北海道地域防災マスター」として認定する制度を推進しているが市の考えは。

答 「北海道地域防災マスター認定研修会」を本市で開催するよう協議を行っている。

問 「地域防災マスター」として市でも認定し連絡会を設置している自治体もある中、本市でも地域の連携強化、自主防災組

織の後押しが必要ではないか。

答 各組織の意向などを踏まえながら地域における防災リーダーの組織化は検討していく。

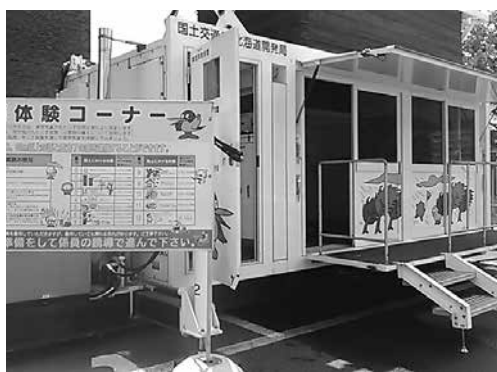
問 防災の分野にも女性の防災リーダーの育成が必要と思うが。

答 女性の視点を防災活動に反映させることは大切で、避難所運営でも必要と考え「女性の視点を取り入れた計画づくり、体制づくり」を検討する。

問 水や燃料がなくても授乳できる液体ミルクを災害時に使える体制整備が必要と考えるが。

答 被災時における液体ミルクの有益性を鑑み、液体ミルクや使い捨て哺乳ボトルの調達を検討していく。

その他 投票環境の改善など



市民防災体験会(降雨体験)

宮田 均

〔無会派〕

新庁舎について

問 人口減、市職員減(30年後)への対応については、現計画では年1.5億円返済を30年

続く。負担も過大であり、現職員数に合わせた計画では、庁舎は「ガラガラ」。「金が無いから出来ない」等の行政が続ぎ、子育て、福祉等に支障もでることが想定されるが市の考えは。

答 人口減に比例しての、職員数の削減は難しい。ユニバーサルレイアウトで対応し、公共施設の複合化や統廃合を推進する。

人口減少対策について

問 近隣町村への人口転出について。

答 昨年1月1日から12月31日までの転出入先、その理由のアンケート調査を実施する。

企業誘致について

問 企業誘致についての今後の取り組み、具体策について考え

方は。

答 人工知能、モノのインターネットなど高付加価値産業誘致が必要である。旧樹海東小、旧麓郷中学、山部団地5haを紹介し、「企業誘致推進連絡会議」で誘致を行っている。

公募委員の選出方法について

問 公正、公平に人選が行なわれていないのではないか。

答 公平、公正な審議会等委員の選任に努める。

〈その他の質問〉

◇市職員、市役所機能の分散化について。

◇富良野らしい建物と周辺環境について。

◇企業の富良野離れについて。



富良野市新庁舎建設基本計画

議会日誌

5月

- 14日・臨時会
- 22日・議会広報特別委員会
- 30日・議員協議会

6月

- 3日・告示
- 5日・議会運営委員会
- 10日・定例会（1日目）
 - ・総務文教委員会
 - ・市民福祉委員会
 - ・経済建設委員会
 - ・議会広報特別委員会
- 18日・定例会（2日目）
- 19日・定例会（3日目）
 - ・議会運営委員会
 - ・経済建設委員会
- 21日・定例会（最終日）
 - ・議会改革特別委員会
 - ・議員協議会
- 27日・議会広報特別委員会

7月

- 1日・市民福祉委員会
- 4日・総務文教委員会
- 8日・議会改革特別委員会
- 10日・経済建設委員会
 - ・市民福祉委員会
- 16日・議会広報特別委員会
- 19日・議会改革特別委員会
 - ・経済建設委員会
- 23日・経済建設委員会
- 26日・総務文教委員会

●各常任委員会では、議長の許可を受け、閉会中次のとおり事務調査を行います。

■事務調査

委員会名	調査番号	調査件名
総務文教委員会	調査第1号	防災行政について
市民福祉委員会	調査第2号	男女共同参画の推進に向けた取り組みについて
経済建設委員会	調査第3号	市道及び道路環境の整備について

永年勤続表彰



天日公子議員

6月11日に東京都において開催された、全国市議会議長会第95回定期総会において、本市議会天日公子議員が副議長4年以上の勤続表彰を受け、本会議最終日の6月21日に伝達されました。

可決された意見書

◇第2回定例会に議員提案された意見書は次の1件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書

（水間 健太議員外5名）

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果をあげてきているところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕しており、過疎地域が住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは国民全体の生活に寄与するものであり、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であり、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

編集後記



▼2019年も夏を迎え、富良野市も観光客で賑わい、農作物もすくすくと育ち、基幹産業である観光、農業ともに繁忙期を迎えていることと思います。

▼本年は、4月に統一地方選挙が行われ富良野市議会も新たな任期が始まり、5月には新天皇の即位により元号「令和」が施行されるなど、新たな時代の始まりを感じさせる一年が進んでいます。

▼議会広報特別委員会も初当選議員を含む新たな7名で進めていくこととなりました。

▼議会広報紙は市民にわかりやすく的確な議会情報の発信と、身近な市議会を心掛けていきたいと考えています。

▼また、時代に取り残された議会広報・・・と、言われないように新たな取り組みについても進めていきたいと考えています。

議会広報特別委員会

委員長 水間 健太